平成２４年（フ）第５４０号
静岡市清水区千歳町14番32号　ヴィラセイユー浜田905
債務者　内海　壽夫
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　伸雄
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１７３５号
静岡県三島市徳倉４丁目４―26
債務者　庄司　修二
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７３６号
静岡県三島市徳倉４丁目４―26
債務者　庄司　純子
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６７８号
千葉県船橋市古作３丁目１―15―502
債務者　落合　祐二
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上石　奈緒
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１００８号
東京都東村山市久米川町２丁目29番地４クレール・はけの原305
債務者　岡　　浩平
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　憲弘
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１００９号
東京都東村山市久米川町２丁目29番地４クレール・はけの原305
債務者　岡　　和子
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　憲弘
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４０８号
静岡県磐田市中泉461番地11、前住所神奈川県横浜市戸塚区吉田町1169番地　ベルハイム戸塚105号
債務者　山下　佳祐（旧姓猪飼）
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　昭
4　破産債権の届出期間　平成24年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１１５０２号
東京都杉並区宮前３丁目18―６
債務者　高山昌芳こと　孔　　昌芳
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉羽真一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８６号
岡山県倉敷市児島田の口４丁目17番52号
債務者　杉本　伸一
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２６７号
広島市安佐北区安佐町大字くすの木台28番地の５
債務者　前迫　公彰
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７７７号
広島市中区吉島東１丁目４番18―401号
債務者　小池　茂雄
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾山慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７９７号
広島市佐伯区美鈴が丘東２丁目１番２号
債務者　天倉　國博
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　秀則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２５０号
福岡市博多区堅粕４丁目25番14号
債務者　篠原ひとみ
1　決定年月日時　平成24年９月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１５７７号
福岡市早良区昭代２丁目２番20―404号、前住所福岡県北九州市八幡西区東鳴水３丁目６番９―401号
債務者　前原　喜孝
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２２号
徳島県海部郡美波町日和佐浦８番地４、住民票上の住所徳島県海部郡美波町日和佐浦354番地１
債務者　住登　壽子
1　決定年月日時　平成24年９月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２４年（フ）第２３号
徳島県徳島市国府町南岩延774番地の８　リフムーン101号室、前住所徳島県海部郡美波町日和佐浦８番地４
債務者　住登　俊介
1　決定年月日時　平成24年９月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
徳島地方裁判所阿南支部